## 事業の概況

# ルティング機能の発揮お客さまに対するコンサ

## D犬兄・株式・従業

#### | **1. 自己資本の構成に関する事項** (平成25年9月期、平成26年9月期)

#### ●単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

	平成26	年9月期	
項		経過措置による不算入額	
		1 377 (10)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	10,344		
うち、資本金及び資本剰余金の額	3.939		
うち、利益剰余金の額	6,527		
うち、自己株式の額(△)	56		
うち、社外流出予定額(△)	65		
うち、上記以外に該当するものの額			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	797		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	797		
うち、適格引当金コア資本算入額			
 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
<b>適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額</b>	800		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
3 基礎項目の額に含まれる額 5 基礎項目の額に含まれる額	503		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12,445		
コア資本に係る調整項目(2)			
	_	55	
うち、のれんに係るものの額		_	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		55	
乗延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	<u> </u>	144	
格引当金不足額		_	
F券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		_	
自債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		_	
   1   1   1   1   1   1   1   1   1 		_	
1己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		_	
図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		512	
数出資金融機関等の対象普通株式等の額		512	
「うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額			
フラ、			
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		_	
ア資本に係る調整項目の額 (□)			
17 資本に休る調正項目の最 (ロ/)  己資本			
記算本の額((イ) - (ロ))	12.445		
スク・アセット等(3)	12,110		
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	126,343		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	930		
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに 係るものを除く。)	55		
うち、繰延税金資産	361		
うち、前払年金費用	_		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	512		
うち、上記以外に該当するものの額			
7ーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額			
ペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	8,784		
<b>浦リスク・アセット調整額</b>			
-ペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	135,128		
3 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日			
日己資本比率((ハ) / (二))	9.21%		

大田   10   10   10   10   10   10   10   1		 項		目		平成25年9月期
5 ち 非 累 横 的 永 久 優 先 株			<del></del>	н	<u></u>	
## 完 的 項目 (Tier2)  ## (A)			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
世 本 的 項目						1 259
利			· '			
<ul> <li>その他利益製 余金 5.424</li> <li>そのの他利益製 余金 5.424</li> <li>そのの他月の (他)</li></ul>						731
基本的項目 (Tier1) を			利 益			
基本的項目       日日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 株 式 申 込 証 拠 金						_
目    日    日    日    日    日    日    日		1				53
(Tier1) その他有価証券の評価差損(△) ―― 新 株 予 約 権 ―― 営業権 相 当 額(△) ―― 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) ―― 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) ―― 議延税金資産の控除前の(基本的項目)計 (人) 長延税金資産の控除前の(基本的項目)計 (人) 9,976 計 (人) 一方ちみ外特別目的会社の発行する優先出資証券注1) ―― うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 ―― お 質 倒 引 当 金 874 負 債 性 資 本 調 達 手 段 等 800 ラ ち 期 限 付 劣 後 債 務(注2) ―― 別 6 日 日 資本額 (人) 生物の(人) 第 日 日 日 資本額 (人) 年 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日					金	_
新 株 予 約 権	基本的項目	社 外 流	出	定	額(△)	65
	(Tier 1)	その他有価	証券の	評 価 差	損(△)	_
の れ ん 相 当 額(△) − 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) − 証券(ル取引に伴い増加した自己資本相当額(△) − 続延税金資産の控除前の(基本的項目)計 − 検延税金資産の控除前の(基本的項目)計 − ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		新株	予	約	権	_
		営業	権相	当	額(△)	_
ボース の		の れ	ん相	当	額(△)	_
<ul> <li>繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計 (人) 上記名の項産のを対している。</li> <li>機延税金資産の投除金額(人) ー計 (人) 9.976</li> <li>うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1) ーラ 5 海外特別目的会社の発行する優先出資証券 ーラ 1 生地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 552 円 般 貸 倒 引 当 金 874 負 債 性 資 本 調 達 手 段 等 800 ラ 5 財 限 付 劣 後 債 務(注2) ーラ 5 財 限 付 劣 後 債 務(注2) ーラ 5 財 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 株(注3) 800 計 2.226 ラ 5 財 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 株(注3) 800 計 2.226 ラ カ 額 (人) + (B) - (C) (D) 12.098 資産 (人) + (B) - (C) (D) 12.098 資産 (イン・アセット等 オ フ・バランス)項目 121.736 オ フ・バランス)取 引 等 項目 542 信 用 リスク・アセットの額(E) 122.278 オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F) 8.745 (参考) オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F) 8.745 (付)・第11.023</li> </ul>		企業結合により計	上される無形	固定資産相当	額(△)	_
( 上 記 各 項 目 の 合 計 額 )		証券化取引に伴	い増加した自	己資本相当	額(△)	_
繰延税金資産の整除金額(△)		1 2				_
計画 (A) 9,976         うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券       一         うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券       一         土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額       552         一般 貸 倒 引 当 金 874         負債性資本調達手段等       800         うち泉久労後債務及び期限付優先株(注3)       800         計 2.226         うち自己資本への算入額(B)       2.171         控除項目標準 除項目標準 所列目を保証がある額(A)+(B)-(C)       (D) 12,098         資産(オンン・バランス)項目 121,736       オフ・バランス財引等項目 542         信用リスク・アセットの額(E) 122,278       オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F) 8,745         (参考)オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F) 8,745       (参考)オペレーショナル・リスク相当額(G) 699         計(E)+(F) (H) 131,023			資産の		額(△)	_
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			計			9,976
補 完 的 項 (Tier 2)       目 (Tier 2)       日 (Tier 2)       日 (Tier 2)       日 (Tier 2)       日 (日 度 性 資 本 調 達 手 段 等 800 年 800 万 永 久 劣 後 債 務(注2) 日 元 次 久 劣 後 債 務(注2) 日 元 次 次 労 後 債 務(注2) 日 元 次 次 別 額(B) 2,171 日 次 日 日 次 日 日 次 日 日 次 日 日 (注4) (C) 日 2,226 日 日 2 資 本 額 (A) + (B) - (C) (D) 12,098 日 日 2,098 日 121,736 日 元 次 分 次 別 月 日 日 121,736 日 月 日 月 月 日 日 122,278 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		うちステップ・ア	ップ金利条項	付の優先出資	資証券(注1)	_
補 完 的項 (Tier2)       日 位 性 資 本 調 達 手 段 等       874         負 債 性 資 本 調 達 手 段 等       800         う ち 永 久 劣 後 債 務(注2)		うち海外特別目的	り会社の発行	する優先出賞	野証券	_
補 完 的 項 (Tier2)       自 債 性 資 本 調 達 手 段 等       800         う ち 永 久 劣 後 債 務(注2)       一         う ち 期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 株(注3)       800         計 2,226       2,226         う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額(B)       2,171         控 除 項 目 控 除 項 目(A) + (B) - (C)       (D)       12,098         資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目 121,736       オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目 542         信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額(E)       122,278         オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8 %)(F)       8,745         (参考) オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8 %)(F)       8,745         (参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)       699         計 (E) + (F)       (H)       131,023		土地の再評価額と再評	価の直前の帳簿価	額の差額の45%	相当額	552
# 元 的 項		一 般 貸	倒	引 当	金	874
(Tier2)	猫 中 的 陌 口	負 債 性 資	本 調	達 手 段	等	800
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3) 800 2,226   計 2,226   うち自己資本への質入額(B) 2,171   控除項目控除項目(注4)(C) 50   目(注4)(C) 50   目(注4)(E) 50   目(注4)(E) 50   目(注4)(E) 50   目(注4)(E) 50   目(注4)(E) 50   目(E) 50   目(		う ち 永	久 劣	後 債	務(注2)	
控除項目       技術項目       投際項目       投票       項目(注4)(C)       50         自己資本額(A)+(B)-(C)       (D)       12,098         資産(オンン・バランス)項目       121,736         オフ・バランス取引等項目       121,736         信用リスク・アセット等       信用リスク・アセットの額(E)       122,278         オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)       8,745         (参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)       699         計(E)+(F)       (H)       131,023         単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100       9,23%	(11612)	う ち 期 限 付 劣	後 債 務 及 び	期 限 付 優	先 株(注3)	800
控除項目     控係項目     控係項目     担(注4)(C)     50       自己資本額     (A) + (B) - (C)     (D)     12,098       リスク・アセット等     値解しません。 (A) + (B) - (C)     (D)     (D)     (D)     (D)     (A) + (B) - (C)     (D)     (D)     (A) + (B) - (C)     (D)     (D)     (H)     (E) + (F)     (H)     (H)     122,278       単体自己資本比率(国内基準) = (D)     (H)     (H)     131,023			計			2,226
自己資本額       (A) + (B) - (C)       (D)       12,098         資産(オン・バランス)項目       121,736         オフ・バランス取引等項目       542         信用リスク・アセットの額(E)       122,278         オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)       8,745         (参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)       699         計(E) + (F)       (H)       131,023         単体自己資本比率(国内基準) = (D) (H) × 100       9.23%		うち自己	資本へ	の 算 <i>7</i>	(B)	2,171
リスク・アセット等       資産(オン・バランス取引等項目       121,736         オフ・バランス取引等項目       542         信用リスク・アセットの額(E)       122,278         オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)       8,745         (参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)       699         計(E)+(F)       (H)         単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100       9.23%			項	E		
リスク・アセット等       オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目       542         信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額(E)       122,278         オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8 %)(F)       8,745         (参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)       699         計(E)+(F)       (H)       131,023         単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100       9,23%	自己資本額					
リスク・アセット     信用リスク・アセットの額(E)     122,278       オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)     8,745       (参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)     699       計(E)+(F)     (H)     131,023       単体自己資本比率(国内基準)=(D) (H)×100     9,23%						
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)     8,745       (参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)     699       計(E) + (F)     (H)     131,023       単体自己資本比率(国内基準) = (D) (H) ×100     9.23%						
オペレーショナル・リスグ相当額に係る額((G)/8%)(F)     8,745       (参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)     699       計(E)+(F)     (H)     131,023       単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100     9.23%	リスク・アセット等	信用リス	ク・ア t	セット (	D 額(E)	
計 (E) + (F) (H) 131,023 単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$ 9.23%		オヘレーショテル・	リスク相当額	に 係 る 額 (( G )	/8 %)(F)	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{\text{(D)}}{\text{(H)}} \times 100$ 9.23%		(参考)オペレ		・ リ ス ク 相		
	-				(H)	131,023
(参考) Tier 1 比率= (A) ×100 7.61%	単位	本自己資本比率(国内基準)=	$\frac{(D)}{(H)} \times 100$			9.23%
	(参	考) Tier1比率= (A) ×100				7.61%

(単位:百万円)

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
    - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
    - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
    - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
  - 3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  - 4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

#### 定量的な開示事項

(平成25年9月期、平成26年9月期)

#### ●自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対す	イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万						
項	<b>_</b>	平成255	年9月期	平成265	年9月期		
	R		所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額		
【 資 産(オ ン ・	バ ラ ン ス)項 目 】						
現	金	_	_	_	_		
我が国の中央政府	f 及び中央銀行向け	_	_	_	_		
外国の中央政府	及び中央銀行向け	_	_	_	_		
国際決済	銀 行 等 向 け	_	_	_	_		
我が国の地方	公 共 団 体 向 け	_	_	_	_		
外国の中央政府等	以外の公共部門向け	_	_	_	_		
国際 開発	銀 行 向 け	_	_	_	_		
地方公共団体	金融機構向け	_	_	20	0		
我が国の政府	関係機関向け	54	2	43	1		
地 方 三	公 社 向 け	_	_	_	_		
金融機関及び第一種	金融商品取引業者向け	12,683	507	11,446	457		
	等 向 け	36,828	1,473	38,152	1,526		
中小企業等向	け及び個人向け	42,847	1,713	45,315	1,812		
抵 当 権 付	住宅ローン	8,685	347	7,749	309		
不動産取得	等 事 業 向 け	6,677	267	7,651	306		
三 月 以	上 延 滞 等	789	31	744	29		
取立未	済 手 形	5	0	3	0		
信用保証協会	等による保証付	605	24	565	22		
	化支援機構による保証付	<u> </u>	_	_			
	資 等	5,103	204	6,145	245		
上記	以 外	4,834	193	4,770	190		
	ネーターの場合)	_	_	_	_		
証券化(オリジネ	- ター以外の場合)	_	_	_			
	/ド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	2,621	104	2,208	88		
―――――――――――――――――――――――――――――――――――――	ットの額に算入されるものの額			930	37		
<u></u> 資産(オンン・	バ ラ ン ス)計	121,736	4,869	125,747	5,029		
	ス取引等項目】			_			
	等向け	242	9	351	14		
	け及び個人向け	296	11	241	9		
不 動 産 取 得	等 事 業 向 け	_	_	_			
	上 延 滞 等	2	0	2	0		
上 記	以 外		_				
	ス取引等 計	542	21	595	23		
	及び中央清算機関関係】			1			
	ス ク 相 当 額			_			
中央清算	機関関係	100.070	4.003	-			
	計	122,278	4,891	126,343	5,053		

- (注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%
  - ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 該当ありません。
  - ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
  - 二、マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち使用する方式ごとの額 該当ありません。
  - ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位	:	白力円)

	百		В		所要自	己資本額
	<b>り</b>		Ħ		平成25年9月期	平成26年9月期
基	礎	的	手	法	349	351

#### へ. 総所要自己資本額

(単位:百万円)

項    目	平成25年9月期	平成26年9月期
信用リスク(標準的手法)	4,891	5,053
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	349	351
総所要自己資本額	5,240	5,405

#### ●信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証 券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

※期中平均残高は、中間期末残高から大幅に乖離していないため、記載しておりません。

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャー の主な種類別の内訳
  - (1) 地域別、(2) 業種別又は取引相手の別、(3) 残存期間別
- ハ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及びこれらの次に 掲げる区分ごとの額
  - (1) 地域別、(2) 業種別又は取引相手の別

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(単位:百万円)

		平成25年9月期					平成26	年9月期	
		信用リスクに	関するエクス	ポージャーの中	門期末残高	信用リスクに	関するエクス	ポージャーの中	中間期末残高
			貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	三月以上延滞 エクスポージャー の中間期末残高		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	三月以上延滞 エクスポージャー の中間期末残高
	国 内 計	237,563	164,526	42,778	1,963	249,816	168,009	45,178	1,126
	国 外 計	_	_	_	_	_	_		_
地 域		237,563	164,526	42,778	1,963	249,816	168,009	45,178	1,126
	製 造 業	10,236	7,516	2,379	340	10,141	7,928	1,966	245
	農業、林業	516	491	_	24	601	591		9
	漁業	96	95	_	0	139	139		0
	鉱業、採石業、砂利採取業	167	167	_	_	91	91	_	_
	建 設 業	10,263	10,118	51	93	9,581	9,523	_	57
	電気・ガス・熱供給・水道業	4,683	2,181	2,501	_	7,050	4,400	2,650	_
	情報通信業	562	258	304	_	586	287	299	_
	運輸業、郵便業	5,764	3,684	2,075	5	5,404	3,534	1,868	1
	卸売業、小売業	10,683	10,055	310	317	10,633	9,840	506	286
	金融業、保険業	30,460	5,689	24,770	_	29,557	5,784	23,773	_
	不動産業、物品賃貸業	37,439	36,748	613	78	38,729	37,823	866	39
	各種サービス業	23,443	22,493	_	950	23,745	23,468	_	276
	国·地方公共団体	32,042	22,271	9,771	_	36,921	23,675	13,246	_
	個 人	42,906	42,753	_	152	41,128	40,919	_	208
	そ の 他	_	_	_	_	_	_	_	_
業種	別計	209,268	164,526	42,778	1,963	214,314	168,009	45,178	1,126
	その他(区分なし)	28,294	_	_	_	35,502	_	_	_
残 高	合 計	237,563	164,526	42,778	1,963	249,816	168,009	45,178	1,126
	1 年 以 下	23,557	18,882	3,901	773	20,233	16,529	3,131	571
	1年超3年以下	17,906	10,218	7,571	116	21,868	12,691	9,096	81
	3年超5年以下	28,062	21,275	6,607	179	27,006	21,830	5,136	39
	5年超7年以下	20,349	12,920	7,425	4	23,924	14,753	9,159	11
	7年超10年以下	39,360	22,928	16,345	87	41,613	23,093	18,447	73
	10 年 超	79,177	77,452	927	796	78,884	78,326	208	350
	期限の定めのないもの	854	848	_	5	783	783	_	_
	その他(区分なし)	28,294	_	_	_	35,502	_	_	_
残存期	間別計	237,563	164,526	42,778	1,963	249,816	168,009	45,178	1,126

3. 政府保証債、公社公団債は金融業、保険業に区分。

<sup>(</sup>注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引 当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

(単位:百万円)

#### 二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額

期中減少額 期首残高 期中增加額 中間期末残高 目的使用 その他 平成25年9月期 651 874 651 874 倒 引 当 金 平成26年9月期 962 797 962 797 平成25年9月期 3,452 435 56 493 3,338 個 別貸倒 引 当 金 平成26年9月期 3,355 235 53 199 3,337 平成25年9月期 4,104 1,309 56 1,144 4,212 合 計 平成26年9月期 4,318 1,032 53 1,161 4,135

#### (一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

一般貸倒引当金については、地域別・業種別ごとに算定を行っていないため、開示しておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)(単位:百万円					
	平成25年9月期	平成26年9月期			
	中間期末残高	中間期末残高			
国 内 計	3,338	3,337			
国 外 計	_	_			
地 域 別 計	3,338	3,337			
製造業	498	596			
農業、林業	18	16			
漁業	_	0			
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_			
建 設 業	200	147			
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_			
情報通信業	_	_			
運輸業、郵便業	330	322			
卸売業、小売業	331	269			
金融業、保険業	_	_			
不動産業、物品賃貸業	249	228			
各種サービス業	1,686	1,734			
国·地方公共団体	_	_			
個 人	23	21			
そ の 他	_	_			
業種別計	3,338	3,337			

ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
	貸出金償却	貸出金償却
製 造 業	_	_
農業、林業	_	_
漁業		_
鉱業、採石業、砂利採取業		_
建 設 業		_
電気・ガス・熱供給・水道業		_
情報通信業		_
運輸業、郵便業		_
卸売業、小売業		_
金融業、保険業		_
不動産業、物品賃貸業		_
各種サービス業		_
国·地方公共団体		_
個 人	_	_
そ の 他	_	_
業種別計	_	_

へ、標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案 した後の残高 (単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額					
	格付	適用	格付っ	下適用		
	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期		
0%	782	400	54,460	67,114		
10%	_	99	6,594	6,187		
20%	6,130	4,988	6,660	5,918		
35%	_	_	24,816	22,142		
50%	6,594	6,200	183	26		
75%	_	_	57,525	60,743		
100%	11,732	10,759	50,258	53,580		
150%	_	_	331	452		
250%	_	_	_	111		
350%	_	_	_	_		
1,250%		_		_		
自己資本控除	_		_			
その他(区分なし)	_		3,992	3,510		
合 計	25,240	22,449	204,824	219,788		

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

間財

#### ●信用リスク削減手法に関する事項

イ. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて次に掲げる信用リスク削減手法が適用された エクスポージャーの額

標準的手法(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,768	1,547

ロ. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用された エクスポージャーの額

標準的手法(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	6	4

#### ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式での算出を想定しておりますが、中間期末時点での残高はありません。

- ロ. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額 該当ありません。
- ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相 当額を含む。)

該当ありません。

二. ロ. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)

該当ありません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ありません。

- へ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 該当ありません。
- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額 該当ありません。
- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ありません。

#### ●証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

- ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 該当ありません。
- ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

二. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 該当ありません。

### 事業の概況

ルティング機能の発揮

●マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

#### ●銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- イ. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額
  - (1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」という。)
  - (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成25年9月期 中間貸借対照表計上額	平成26年9月期 中間貸借対照表計上額	
上場株式等エクスポージャー	6,169	7,703	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	175	175	
	6,344	7,879	

#### ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期	
売却損益額	337	70	
償却額	_	_	

#### ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	903	1,220

#### 二. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	_	_

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

●信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

#### ●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する 損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
金利リスク量	3,076	2,261
うち預金・貸出金	492	412
うち有価証券	2,584	1,849

#### 計測方法

- ・預金、貸出金、有価証券の金利リスク量はVaR(分散共分散法)を用いて計測しております。 前提条件
- ・預金、貸出金は信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年で計測しております。
- ・有価証券は信頼区間99%、保有期間3ヶ月、観測期間1年で計測しております。
- ・銀行勘定全体の金利リスク量は預金、貸出金及び有価証券リスク量を単純合算して算出しております。